

# 全国小水力利用推進協議会 2020年度第3回（臨時）

## 理事会議事録

2020/8/10 10:00～12:00 Web 会議 (Zoom)

### ■ 出欠

理事	上坂、市森、入岡、金田、後藤、小林、中島、堀内、渡部
その他出席者 (監事・事務局)	中込監事、春増、事務局

不参加: 田中、服部、前田、松尾、丸山、三沢

## 1. 今年度の政府委員会对応について

金田理事からの以下の意見に対して、協議会のめざす方向の認識共有が必要であるという複数理事からの提案により臨時理事会を開催して、協議した。

- ・ 6/29, 30の中島理事による説明会における「B (1000kW未満のFIT対象の開発)」の適用範囲を「地域一体要件のその他類型」として拡大することに協議会は尽力すべきではないか？

協議は、第一に、①総会で承認された「出力1,000kW未満の小水力開発におけるFIT継続の必要性を要望、主張する」が協議会の基本姿勢ではないかという金田理事から意見に基づき、②中島理事からの昨年度～現時点までの中小水力のFIT制度改定に関する経産省委員会等での議論と決定方針に関する説明を受け、③FIT認定要件として「出力1,000kW未満」で、「地域活用電源」（「地域一体型要件」）が前提になっていること、「地域一体型要件」に関してはまだ詳細は決定していないが、レジリエンス強化・エネルギー地産地消が強調されていることを確認した。

第二に、要件の検討状況に関しては認識が異なるものの、理事会としては「協議会が開発推進対象としている1,000kW未満水力のより多くの開発がFIT適用となるような要件設定を求めることを、協議会の原則的な対外姿勢とする」ことを確認した。

なお、協議において、以下のような意見があったことを出席理事は相互に確認した。

- ・ 水力は、非常用電源に最も適していない電源で、非常用を条件とすることは技術的に非合理である。
- ・ 「地域活用」要件は、防災、地産地消、地域振興等を「or」条件とすることを要求すべきである。
- ・ 「地元自治体の防災計画等に位置付ける」が要件になると、認定条件が厳しくなる（幅広にはとらえられない）疑念がある。
- ・ 「1000kW未満の開発」は、FIT維持（B）を主とし、FIP適用（非B）も含めて対応する。

- ・配電，高圧連系などの現状を考慮すると，今後，2,000kW 未満という区分も視野に入れるべきである。
- ・強靱化は国策となっているので，むしろ防災計画等の等を拡大解釈できるように幅広にかまえてすすめるべきである。
- ・非常用電源の定義について，復旧時期の見込みを考慮すべきである。
- ・経産省の建前を利用して，経済性はないが，防災や地域電源となり得る 50kW 未満等の小規模水力の開発を，推進することも考慮すべきである。
- ・地域によっては，自治体の防災との連携に対応できる案件も少なくない。

## 2. その他

次回のエネ庁関連小委員会等（8 月末）の対応については、次回理事会で協議する。

次回理事会予定：8 月 29 日 10 時～